

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
1	195	メモリアルホール運営	生活環境部つくばメモリアルホール	葬儀における通夜、告別式、法事に係る葬祭業務及び火葬業務を執り行う。	斎場（葬祭式場、火葬場、待合及び法要施設）の貸館業務等の運営及び施設・設備の維持管理	改修すべき箇所を把握し、また設備を選定した結果により、適正な工事設計を行うことができた。
2	614	つくば市環境審議会運営事業	生活環境部環境政策課	環境保全に関する条例や計画の策定、改廃の際に内容や原案について調査審議するため。	環境基本計画に掲げる関連施策に該当する事業の実績報告、進捗確認を行う。 つくば市環境審議会開催日程の調整、会議資料の作成を行う。	委員任期満了に伴い、有識者等12名、市民委員3名を委員に任命した。 第3次つくば市環境基本計画の令和4年度の実績報告等を行い、審議会委員の意見を各担当課へフィードバックして令和5年度の事業計画へ反映した。
3	615	つくば市環境白書作成事業	生活環境部環境政策課	つくば市の環境の状況、環境保全に関する施策の実施状況を広く市民や事業者公表するため。	前年度のつくば市の環境に関するデータやつくば市環境基本計画にある関連施策の進捗状況について、関係各課から取りまとめて作成し、ホームページにて公表する。	昨年度の様式に改良を行い、第3次つくば市環境基本計画の実績や市内の現況を記載した令和4年度版環境白書を作成し、市ホームページに公表した。
4	616	環境基本計画進行管理事業	生活環境部環境政策課	目指すべき将来像「豊かなつくばの恵みを未来につなぐ持続可能都市」の実現に向けて、環境施策の実効性を確保するため。	第3次環境基本計画に掲げる関連施策に該当する事業の目的・目標について、関係各課に事業進捗管理調査票の提出を依頼し維持管理を行う。	6月末に環境管理委員会を開催し、環境基本計画の昨年度事業実績、評価及び今年度事業計画に対する意見聴取を行った上、8月の環境審議会にて計画進捗状況の評価を行った。審議会で頂戴した意見は、下半期以降の取り組みへ反映するよう、11月の環境管理委員会でフィードバックを行った。
5	617	つくば市役所環境負荷低減事業	生活環境部環境政策課	つくば市役所が行う事務事業からの環境影響を継続的に少なくするため。	各部等の次長級で構成される環境管理委員会を開催し、つくば市役所における環境に関する計画の策定・改定や施策の進捗を管理、環境に関する施策の審議を行う。加えて、ISO14001で管理対象となっていた環境法令について、逸脱がないよう法令順守を徹底する。また、グリーン購入を推進することで間接的な環境影響を小さくする。	環境管理委員会を3回実施し、環境基本計画及び地球温暖化対策の進捗管理を行った。また、国の改定に合わせ令和6年度グリーン購入「調達の手引き」の改定と周知を行った。
6	618	クリーンエネルギー機器等購入補助事業	生活環境部環境政策課	機器設置費用の一部を補助することで、クリーンエネルギー機器を普及させ、家庭部門におけるCO2排出削減を図り地球温暖化防止に寄与する。	クリーンエネルギー機器設置及びクリーンエネルギー自動車購入者を対象に、補助金を交付する。	クリーンエネルギー機器設置者及びクリーンエネルギー自動車購入者に対し、補助金を交付することで、温室効果ガスの削減を図った。 省エネ補助事業の交付決定件数 蓄電池 301件（▲196t-CO2）、燃料電池 10件（▲12t-CO2）、V2Hシステム 13件
7	619	新エネルギー等普及促進事務	生活環境部環境政策課	市民の環境配慮活動の意識啓発を推進し、学んだ内容を市民や事業者が実生活や事業活動で実践することにより、地域の温室効果ガス排出の抑制を図る。	地球温暖化対策のためには、温室効果ガスの排出が少なく、環境への負担が少ない新エネルギーの導入が必要不可欠であるため、茨城県内の次世代エネルギーパーク見学会を開催することにより、企業等の最先端のエネルギーの取組を市民に体験していただき、環境意識の啓発を図る。	-

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
8	620	つくば環境スタイルサポーターズ事業	生活環境部環境政策課	環境に関するイベント等の啓発活動を行うことにより、つくば環境サポーターズ会員を中心とした市民の環境意識の向上を図る。	環境配慮に関する意識を高めていくため、つくば環境スタイルサポーターズ会員を中心に、市の環境関連情報の提供を行う。	メール配信：37回 ゴーヤ苗配布（事業所会員）：65事業所、1,100株 エコ・クッキング体験事業（市民向け）：3回（7月：参加者16人、8月：参加者16人、1月：参加者16人）
9	621	E V等普及促進事業	生活環境部環境政策課	E V等の低炭素車への転換を促し、自動車の走行に伴う温室効果ガス排出を抑制する。	市域におけるE Vの利便性の向上を図るため、市内3箇所（つくば市役所、筑波交流センター、荖崎交流センター）に設置した急速充電器の適切な管理を行う。	市内3か所（市庁舎、筑波・荖崎交流センター）に設置したE V用急速充電器の維持管理を実施した。 筑波交流センター：（2月）設置済急速充電器の撤去及び新たな機器の設置。 荖崎交流センター：（6月～3月）急速充電器の更新のため、新たな急速充電器の設置場所の検討。
10	622	コミュニティ型低炭素モデル街区整備事業	生活環境部環境政策課	市域の低炭素化を図るとともに、低炭素社会づくりを先導する。	環境配慮型住宅の整備やH E M Sを通じたエネルギーの可視化などを行う低炭素モデル街区を形成し、成果を発信することで、低炭素まちづくりの面的な普及促進を図る。つくば市低炭素（建物・街区）ガイドラインに基づく認定事業を行い、補助要項に沿って補助金を交付する。	低炭素ガイドラインに基づく奨励金件数 戸建レベル3：93件 補助金から奨励金へ制度変更し、事後申請が可能となったことから利便性が向上したと好評を得た。ガイドラインの改定は、令和6年度改定「環境基本計画」、「地球温暖化対策（区域施策編）」及び「気候市民会議」で提案された内容等を踏まえ、令和7年度に改定することになった。
11	623	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）推進事業	生活環境部環境政策課	つくば市役所の事務事業活動によって排出される温室効果ガスの排出量を削減する。	公共施設の脱炭素化を図るために、省エネ改修及び再エネ設備導入を促進する。また、エネルギー転換や排出係数が低い電力供給契約などを行う。	104の公共施設を対象とした太陽光発電設備導入調査を行い、導入の可能性が高い20施設について導入計画案を策定した。前年度に続き、つくばサステナスクエアの焼却施設で発電した電力を41の公共施設へ自己託送を行い、温室効果ガスと電力料金の削減に繋げた。L E D改修及び太陽光発電設備導入見直し調査を作成し、各課の公共施設における導入状況等を取りまとめた。
12	624	資源物集団回収奨励金の交付	生活環境部環境衛生課	資源物の有効活用推進と市民のリサイクル意識の高揚を図る。	資源物集団回収を行った自治会や子供会等の団体に対して、回収量に応じた奨励金を交付し、ごみの減量や3 Rの推進を図る。	前年度に活動された団体に引き続き登録団体申請を促したところ、105団体が登録された。 令和6年3月末時点で、登録団体が、680、648、63kgの資源物を回収した。
13	625	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）推進事業	生活環境部環境政策課	市域における地球温暖化対策を推進し、温室効果ガス排出量を削減するため。	つくば3 E フォーラムや企業、大学・研究機関、他自治体、県などと連携して、組織を超えた関係者による事業の検討、研究、企画を進めて、つくば市域における地球温暖化対策を誘導する。また、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗管理を行う。	・無作為抽出で抽出した市民50名による「気候市民会議つくば」を全6回開催。 ・産業技術総合研究所との意見交換・相互連携事業として市長を含む意見交換等を複数回実施。 ・令和4年6月から開始したカーシェア事業の延長と事業拡大に向けた基礎調査等を実施。 ・地球温暖化対策実行計画進捗管理懇話会を開催し、適切な進捗管理を実施。
14	626	筑波山自然環境教育事業	生活環境部環境政策課	市内の身近な自然環境について学ぶ機会を提供し、豊かな自然環境の保全に対する意識の向上を図る。	筑波山をはじめ里山、河川、市中心部に残された緑など身近な自然の良さについて知る機会や場を提供するため、観察会等を開催する。	「里山ウォーク」（4/15 参加者14人）、「桜川稚魚放流」（7/7 稚小：参加者42人、7/10 栗原小：参加者59人、7/12 秀峰筑波：参加者111人）、「葛城の森で虫探し！」（7/22 参加者14人）、「桜川探検隊（稚魚放流）」（7/29 参加者10人）、「桜川探検隊（クリスマスリース）」（11/18 参加者9人）、「冬の森でネイチャーウォッチング」（1/20 参加者8人）、「春の北条・平沢ジオウォーク」（3/3 参加者11人）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
15	627	つくば市環境マスター育成事業	生活環境部環境政策課	地域社会における環境活動のリーダー的役割を担う目的で育成した人材の活用を図る。	既存の環境マスター認定者の活用事業としてマスター認定者が市の環境事業に関わることにより、マスター認定者の活動の場を広げること、環境活動のリーダー的役割を担う後押しをする。	筑波山自然環境教育事業「里山ウォーク」（1回）を実施した。 市民協働課実施のアイラブつくば事業において、つくば市民文化祭や筑波山ゲートパーク体験イベントに「筑波山すごろく」を展示した。 環境マスターの認定について、マスターの会と意見交換をした。
16	632	墓地等経営許可事業	生活環境部環境保全課	墓地等の経営許可及び墓地管理者等の変更届受理の事務を行う。墓地の適正な管理を行う。	霊園墓地、寺院墓地、共同墓地等の新規・拡張・廃止の許可を行う。 墓地経営者・管理者変更届等の受理を行う。	台帳の電子化にあたり、課題等を整理した。
17	634	高度処理型合併浄化槽補助事業	生活環境部環境保全課	一般家庭に対する高度処理型合併処理浄化槽の普及促進を図り、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。	高度処理型合併処理浄化槽の設置費の補助を実施する。	高度処理型合併処理浄化槽を普及することができ、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止を図ることができた。
18	635	水質保全事業	生活環境部環境保全課	霞ヶ浦及び牛久沼に流入する河川等の水質汚濁の防止及び河川環境の保全を図ることを目的とする。	つくば市水質監視員による月2回以上の河川等の巡視活動を行う。	水質監視員による月1回以上の河川巡視報告（444回の見込）の情報をもとに関連部署と連携を取りながら、河川状況の把握、ごみの回収など迅速な対応を行うことができた。また、つくば市水質浄化対策推進協議会と連携し、10月に谷田川、3月に桜川でごみ拾いを行うことで、河川環境の向上に努めた。
19	636	生活排水路浄化施設の維持管理事業	生活環境部環境保全課	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。	浄化施設の年間維持管理を行うことにより、施設の機能を十分に発揮させる。 沈砂・土砂・浮遊物質の除去 スクリーン・ポンプ類の点検（毎月）	地域から排出される生活雑排水による河川等の水質汚濁を防止した。
20	637	簡易水道・小規模水道事業	生活環境部環境保全課	非公営水道が適正に維持管理され、継続的に安心して安全な水の提供がなされるように支援を行うこと。	指導・助言及び補助等の支援を行う。 水質検査：上水道未整備地区1/4、上水道整備済地区1/10 上水道未整備地区のみ補助 塩素消毒液：1本（20L）あたり900円。上限100本 水中ポンプ：交換工事費の1/10。上限7,5万円 配管修繕：修繕工事費の1/10。上限10万円 減菌機：交換工事費の1/2。上限5万円 圧力タンク：交換工事費の1/2。上限10万円 その他施設修繕：修繕工事費の1/2。上限5万円 井戸掘削：井戸の掘削1mにつき1千円。上限10万円	各給水組合に維持管理に関する補助金制度の活用を促し、交付することにより、円滑な簡易水道事業の運営を図ることができた。水質検査結果から、基準値超過した各組合に対し、管理指導を実施し改善に努めた。今後も、施設の維持管理や水質管理の知識の向上を目指し、指導を継続していく。

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
21	639	空き地等の適正管理啓発・指導事業	生活環境部環境保全課	空き地及びその周辺地域の環境を保全し、市民の安全及び健康の維持に寄与することを目的とする。	雑草の繁茂した空き地の適正管理について指導、助言を行う。 所有者等が自ら所有する土地について適正な管理ができない場合、所有者の申し出により業者を斡旋し、雑草除去を行う。	継続的に通知文を送付したことにより、668筆に対して430筆の改善が見られたため雑草繁茂改善率は64.4%となった。
22	640	環境美化推進事業	生活環境部環境保全課	快適な市民生活の確保に寄与する。	環境美化活動（ごみ拾い等）を行う個人・団体に対し、清掃用具（ごみ袋・軍手・火ばさみ等）の支給、傷害保険の加入等の支援を行うことで、自発的な環境美化活動を推進する。 市と事業者が計画する環境美化活動へ市民が参加することで、環境美化意識の啓発を図る。 以上のような市・市民・事業の連携した環境美化活動により、快適な市民生活の確保を目指す。	環境美化ボランティア活動参加延べ人数について、目標値を大きく上回ることができた。 きれいなまちづくり実行委員会の企画会議を毎月1回開催し、会員団体によるごみ拾い活動（5回）、落書き消し活動（2回）、植樹イベントの開催（1回）を実施した。 新たな取り組みとして、つくば版ごみ拾いWEBサイトの開設および継続活動者への表彰を行った。
23	641	上水道整備補助事業	生活環境部環境保全課	旧筑南水道企業団が施行した水道整備事業で、当時借り入れた企業債借入れ相当額を一般会計から補助する。	旧筑南水道企業団が施行した水道整備事業で、当時借り入れた企業債借入れ相当額分を一般会計から補助する。	上水道事業の健全な財政運営に寄与できた。 ・統合前水道に係る統合前の簡易水道の建設改良に関する出資金6,629,303円、補助金594,771円 ・新規整備事業分出資金 200,000,000円 ・繰出金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）28,118,590円
24	642	公害対策推進事業	生活環境部環境保全課	市民の健康被害防止及び生活環境の保全を図る。	公害法令に基づく届出受理・審査事務、立入検査・指導等を行う。 法定受託事務である常時監視、本市の政策及び施策に資する一般環境調査（地下水調査等）公害紛争処理法に基づく苦情処理（相談、調査、指導、助言）を行う。※ただし、廃棄物関係を除く。 公害防止に係る「公害防止協定」、「公害防止確認書」、「実験安全委員会」等の運用、調整を行う。	公害法令の施行及び公害防止組織の形成・推進事業を適切に実施した。また、環境調査結果等を市民に公表することにより、市内環境の状況を周知し、環境問題・環境汚染に対する啓発、意識高揚を図ることができた。また、みどりの地区をはじめとして、市内で発生する公害苦情件数が減少した。
25	643	放射線対策事業	生活環境部環境保全課	市域の空間放射線量の低減化、放射線測定及び広報活動による市民の安全・安心確保を目的とする。	主に除染事業、空間放射線量率の測定事業等を行う。	学校等の公共施設における空間放射線量が低下し、安定していることを再確認した。
26	645	廃棄物の処理の適正化に関する事業	生活環境部環境衛生課	職員の知識の向上を図るとともに、茨城県と廃棄物の処理の適正化について連携をとる。旧町村最終処分場跡地を適正に管理する。	廃棄物処理に関する講習会等に参加し、職員の知識及び実務処理能力の向上を図る。 茨城県廃棄物処理施設の設置に係る事前審査要領に基づいて、関係各課の意見をとりまとめ茨城県に提出する。 旧町村最終処分場跡地に汚染がないか水質検査を実施する。 長期的な視点に立った市の最終処分の在り方について調査研究を行う。	廃棄物処理に関する講習会等に延べ5名が参加した。茨城県から廃棄物処理施設の設置に係る意見照会を受け、事前審査報告を2件行った。旧町村最終処分場跡地4か所（安食、上境、上郷、研究学園三丁目）の地下水水質検査を行い、汚染がないことを確認した。最終処分方法について調査・比較を行い、結果を報告書に取りまとめた。
27	646	管路輸送施設の管理事業	生活環境部環境衛生課	平成20年度末で事業廃止となった管路輸送施設（管路輸送センター及び管路投入口、埋設管）を適正に管理する。	管路輸送施設及び敷地植栽の管理を行う。 筑波大学と協力して、筑波大学職員宿舎（吾妻2丁目）内の管路輸送施設埋設管の撤去を行う。	管路輸送施設について植栽管理・設備の点検を行い、安全性の確保や周辺環境の維持を行った。 筑波大学が筑波大学職員宿舎の解体と合わせて埋設管撤去を一体的に工事を行う契約を締結し、工事を実施し、完了した。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
28	647	家庭ごみ収集事業	生活環境部環境衛生課	生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	一般家庭及び公共施設から分別排出される一般廃棄物（ごみ）を収集し、サステナスクエアへ運搬する。 区会・住民団体等が設置するごみ集積所について、補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。 補助金額：設置費用の1/2（補助限度額100,000円）	市民生活の生活環境を良好に保つことができた。また、ごみ飛散のない集積所（ダストボックス等）の設置を進め、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることができた。 出前講座及び3Rニュースの発行により、市民に分別徹底を周知することができた。
29	648	犬等死骸処理事業	生活環境部環境衛生課	生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	道路等公共用地で発見された動物の死骸を回収し、処理する。	迅速な回収処理をすることにより、公衆衛生を良好な状態に保つことができた。
30	649	市内一斉清掃事業	生活環境部環境衛生課	市民の環境美化意識を高めることにより、ポイ捨て行為を抑制する。	原則、毎年6月と12月の第1日曜日に、各区会で道路脇にポイ捨てされたごみの清掃活動を行う。 活動を推進させるため区会等への周知を行う。	6月4日と12月3日の2回市内一斉清掃を実施し、合計20,480kgの不燃ごみを回収した。
31	650	不法投棄ごみ処理事業	生活環境部環境衛生課	不法投棄されたごみを撤去することで、良好な生活環境を保持するとともに、再発を防止する。	区会や土地所有者と連携して、不法投棄物の撤去作業を行う。 再発防止のため、警告看板の設置、促進と防犯・環境美化サポーターによる巡回パトロールを行う。 区会等に不法投棄防止の周知啓発を行う。	不法投棄の撤去が401件あり、14,060kgを回収した。 不法投棄禁止看板を市民に219枚配布した。 不法投棄を迅速に撤去し、清潔な状態を保つことにより、良好な生活環境を保持することができた。
32	651	土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する事務	生活環境部環境衛生課	生活環境の保全、災害の防止、市民の安全の確保	土砂等の埋立て等に関し適正な指導、監視及び許可事務を行う。	土砂埋立て等の許可申請が4件あった。 無許可土砂埋立て等の指導を4件行った。
33	652	ごみ減量推進事業	生活環境部環境衛生課	ごみの減量や資源化を推進し、循環型社会を構築する。	一般廃棄物減量化等推進審議会を開催する。また、任期満了に伴う審議会市民委員の公募・選考を行う。 ごみの出し方カレンダーを作成し、市内全戸に配布する。 出前講座、ごみ分別アプリ等により市民のごみ分別徹底・減量化の啓発を行う。 日量平均100kg以上の事業系ごみ多量排出事業者に対し、ごみの減量化・資源化について指導する。 排出事業者への現地訪問及びサステナスクエアでの搬入検査を行い、意識啓発及び指導を行う。	令和6年度版ごみの出し方カレンダーをポスティングにより全戸配布した。ごみ分別アプリのダウンロード数が累計40,000件を超えた。出前講座等により、市民のごみ減量の意識啓発を行った。 多量排出事業者に対し減量化等計画書を提出させ、減量化・資源化推進の指導を行った。サステナスクエアで搬入検査を行い、分別が不適切な場合、収集運搬許可業者及び排出事業者に指導を行った。

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
34	653	環境教育事業	生活環境部環境衛生課	リサイクルへの関心を高め、将来、循環型社会の構築に資する。	環境教育の一環として、牛乳パック回収事業を実施し、子供たちの環境に対する意識向上に努める。 市内の学校でごみ減量及びリサイクルに関する出前授業を行う。	児童生徒及び保護者向けに牛乳パックリサイクルチラシを配布し、リサイクル意識を高めた。 また、牛乳パックを独自に回収、リサイクルを行っている2校を除き、市内全小中学校が牛乳パック回収に参加することができた。 小学4年生を対象に出前講座を3件、6講座行い、リサイクル意識を向上させた。
35	654	リサイクル推進事業	生活環境部環境衛生課	資源物の有効活用と市民のリサイクル意識の向上を図る。	リサイクル推進を図るため3Rニュースを発行し、市民意識の醸成を図る。 落ち葉等の堆肥化等推進のための調査研究を進める。 調理くずや食べ残し等の食品残渣を活用したフードリサイクルを進める。 地域のごみ集積所に、分別促進の看板を設置する。 段ボールコンポストの無料配布の実施	3Rニュースを年間5回発行した。 千葉県千葉市、千葉県流山市、東京都町田市の剪定枝資源化の取組を視察した。 区会連合会に分別促進の看板を配布し、集積所に設置するよう依頼した。 (配布数1, 214枚) 804名の市民に段ボールコンポストの無料配布を行い、生ごみ減量を推進した。
36	656	可燃ごみ焼却処理施設維持管理事業	生活環境部サステナスクエア管理課	可燃ごみ処理施設において、可燃ごみを安全かつ安定的に焼却処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保する。	市内から排出された可燃ごみをサステナスクエアに搬入し、可燃ごみ処理施設にて処理するとともに、サステナスクエアから発生する残渣の適切な処分を図る。	最終処分 埋立処分量：6,915.26t、資源化量：2,594.12t、埋立処分委託料：249,964千円、資源化委託料：110,959千円 可燃ごみの処分を適切に行うとともに、サステナスクエアから排出される残渣について、適切な埋立処分及び資源化処理を行うことにより、市民の公衆衛生に対して重要な役割を果たした。
37	657	可燃ごみ処理施設の発電・売電事業	生活環境部サステナスクエア管理課	サステナスクエア可燃ごみ処理施設の焼却炉から発生する余熱を利用して蒸気を発生させ、タービン発電機による発電を行う。	・焼却炉の余熱で発電した電力を可燃ごみ処理施設場内で使用し、余剰電力を電力会社に売電する。 ・H21年度から長期包括的運営管理委託業務を実施し、余剰電力の売電額の3分の1を分配金として受託者へ支払う。	発電電力量：21,616,877kWh、場内使用電力量：8,794,031kWh、売電電力量：8,379,836kWh、売電電力料：71,771,099円、自己託送電力量：4,443,010kWh 売電に加え自己託送事業を実施し、市の公共施設41施設に電力を供給できた。 可燃ごみ処理施設の安定的な運転を実施することができた。
38	658	粗大・不燃ごみ処理施設維持管理事業	生活環境部サステナスクエア管理課	リサイクルセンターにおいて、粗大、不燃、資源及び有害ごみを安全かつ安定的に処理することにより生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保する。	市内から排出された粗大、不燃、資源及び有害ごみをサステナスクエアに搬入し、リサイクルセンターにて処理後、有価物を適正に資源化する。 ※粗大ごみ13t/5h、不燃ごみ13t/5h、かん類4t/5h、びん類9t/5h、ペットボトル4t/5h、有害ごみ1t/5h、プラスチック製容器包装16t/5h	スプリングマットレス処理量：118,040kg 乾電池搬出量：49,800kg、蛍光管搬出量：12,390kg 有害ごみ等の処理を適正に行い、市民の公衆衛生の向上に対して重要な役割を果たした。 業者の協力により保管されたスプリングマットレスの処分を進めることができた。
39	659	施設から発生した有価物の売却・リサイクル事業	生活環境部サステナスクエア管理課	回収された資源ごみ等を処理し、有価物として再資源化することにより、環境負荷の低減及び市の歳入の確保を図る。	有価物の売却とリサイクル びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、アルミ、鉄類、紙類、古布等リユース家具の提供 施設に搬入された粗大ごみの中で、再度使用できるように家具を修繕し、無償で市民に提供する。	アルミ、鉄類、紙類、古布等：150,589千円（歳入）、ペットボトル：31,308千円（歳入） 計：181,897千円（歳入） びん、容器包装プラスチック：650千円（歳出）、バイオディーゼルの燃料精製量：2,970L 循環型社会を実現するため適正な分別を行い、再資源化を推進した。
40	660	し尿処理施設維持管理事業	生活環境部サステナスクエア管理課	し尿処理施設を適切に管理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保する。	サステナスクエアし尿処理施設の維持管理（運転管理を除く。） 処理能力：50kl 処理方式：好気性消化処理方式	修繕件数（各種ポンプ・配管）：13件、修繕料907千円、工事件数（各種ポンプ・機械等）：12件、工事請負費：7,616千円 不具合箇所の修繕等を適切に行うことにより、施設を正常に稼働し、市民の健康で快適な生活を図った。

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
41	661	生ごみ処理器等購入費補助金交付	生活環境部環境衛生課	家庭から排出される生ごみの自己処理を推進し、生ごみの減量化を図る。	家庭から排出される生ごみの自己処理を推進する。 生ごみ処理容器を購入した市民に対し交付要綱に基づき補助金を交付する。 [コンポスト式補助率1/2、1世帯2基まで、上限20,000円] [電気式生ごみ処理機補助率1/2、1世帯1機まで、上限20,000円]	ごみ減量は、市民一人一人の意識向上が重要であることから、多くの人を対象に段ボールコンポストを配布し、具体的なごみ減量の取組を行ってもらうことで意識づけを促すことができた。
42	662	し尿処理事業（サステナスクエア南分所）	生活環境部サステナスクエア管理課	生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保する。	し尿処理施設の維持管理 処理能力 70kl/日 処理方式 好気性消化処理方式	工事件数（各種ポンプ・配管）：13件 工事費用：11,610千円 計画的に修繕工事を行うことにより、施設を正常に稼働し、市民の健康で快適な生活を図った。
43	946	家庭用廃食用油リサイクル事業	生活環境部環境衛生課	家庭から排出される廃食用油を再利用することで、資源の有効活用を推進するため。	市施設やスーパー等に設置する回収ボックスに市民が持込んだ廃食用油を回収する。 回収した油はバイオディーゼル燃料に精製され、軽油の代替燃料としてサステナスクエア内公用車や廃食用油回収車で使用する。	家庭用廃食用油のリサイクルを促進した。また、バイオディーゼル燃料を利活用することにより地球温暖化防止に寄与した。
44	1001	動物愛護関連事業	生活環境部環境保全課	狂犬病蔓延の防止及び撲滅、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進、殺処分や苦情等件数の減少	・茨城県獣医師会の協力を得て、市内のべ46箇所にて狂犬病予防注射を実施 ・犬の登録、注射済票の発行 ・犬猫の避妊去勢手術、マイクロチップ装着を行う市民に対し補助金を交付 ・犬猫の飼い方に関する啓発 ・動物愛護団体と連携した譲渡会の実施	・市内全域において狂犬病予防集合注射を実施し、予防接種率の向上が図られた。 ・犬及び猫の無秩序な繁殖を抑制し、周囲に対する危害及び迷惑防止を図ることができた。 ・犬猫へのマイクロチップ装着に対する補助金制度を運用し、装着を推進した。 ・動物愛護団体と協力して庁舎敷地内で猫の譲渡会を実施し、保護猫の里親探しを推進した。
45	1003	自然環境・鳥獣保護管理事業（旧：鳥獣保護及び有害鳥獣被害防止対策事業）	生活環境部環境保全課	野生鳥獣の保護、狩猟に係る銃器等の適正使用による市民生活の安全確保、有害鳥獣による生活被害等の防止。	鳥獣保護区及び特定猟具使用禁止区域（銃猟）の指定に係る連絡調整、及び申請を行う。 野生鳥獣の保護に関すること。貴重な動植物の保全に関すること。外来生物の防除に関すること。 鳥獣捕獲許可に関すること。	有害捕獲許可申請13件を適切に処理した。 特定猟具使用禁止区域（銃）の更新にかかる指定調書を県に1件提出した。
46	1082	サステナスクエア包括的運営管理事業	生活環境部サステナスクエア管理課	サステナスクエア内の各施設管理を一本化することにより、効果的、効率的、経済的で安全かつ円滑に業務の遂行を図る。	可燃ごみ処理施設（375t/日）の包括的運営管理 リサイクルセンター（資源化施設を含む。）の包括的運営管理 （かん類4t/5h、びん類9t/5h、ペットボトル4t/5h等） し尿処理施設の運転管理	可燃ごみ搬入量： 67,719,630kg、資源ごみ搬入量： 7,268,960kg、有害ごみ搬入量： 50,360kg し尿投入量： 10,446.5kL サステナスクエアの適切な運営により、市民の公衆衛生に対して重要な役割を果たした。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
47	1135	生物多様性地域戦略策定事業	生活環境部環境保全課	将来にわたって自然の恵みを楽しみ、持続可能な社会を推進するため生物多様性に関する施策を戦略的かつ計画的に進めていく方針を示す生物多様性地域戦略を策定する。	生物多様性基本法第13条第1項の規定及び第3次つくば市環境基本計画に基づき、生物多様性地域戦略を策定する。 戦略では、中・長期の目標・方針を定め、市民、事業者、市が役割を実践、共有しながら、豊かな自然を守り、未来へ引き継いでいくことを目指す。 ○市域の動植物の調査 ○アンケートによる市民意識調査○学識経験者、市民からなる懇話会を開催し、広く意見を聴き、戦略に反映させていく。○人と自然に関わる様々な課題の整理と取組の検討	学識者、市民で構成される策定懇話会を3回開催し、多様な意見を取り入れながら策定を進めることができた。市民意見等の把握のため生物多様性に関する市民アンケート調査、ワークショップを実施した。 生物多様性の現況把握のため、市内16か所にて動植物調査を進めた。
48	1148	脱炭素先行地域づくり事業	生活環境部環境政策課	2050年にカーボンニュートラル、2030年に46%削減目標等の実現に向け、民生部門の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現するため、つくば中心市街地に「脱炭素ドミノ」のモデル地区をつくるもの。	環境省「脱炭素先行地域」として本市が選定された第4回選定（令和5年11月）時点では、延べ74件（2030年までに100件選定予定）が選定され、茨城県内では初の選定である。 令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間に環境省からの交付金等による支援（交付率2/3）を受け、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び（事務事業編）で定められた公共施設・民間施設の脱炭素化に向けた事業を実施するもの。特に、既存共同溝を活用したマイクログリッドの構築や、地域資源を活用したバイオマス発電等により、対象エリアにおいて2030年までに脱炭素化を目指す。	令和5年8月の第4回に応募し、11月に選定を受けて以降、同月に共同提案者6者と連携協定を締結し、協働体制の強化を行いつつ、各需要家との合意形成状況を進捗させるとともに、選定委員及び環境省から通知されている計画遂行上の課題等への対応を行った。そのうえで、令和6年度（2024年度）からの本格稼働に向けて、実施計画書に記載した13事業について関係者との協議や制度設計等を行った。